

# 第61回定時株主総会の招集に 際しての電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制  
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2023年2月21日から2024年2月20日まで)

株式会社 **瑞光**

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」「取締役規程」「コンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、業務執行取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底する。
- ② 取締役会等を通じて業務執行取締役に積極的に発言を行わせることにより監督機能を整備し、また、社外取締役を複数名選任することにより、強固な監督機能を具備する。
- ③ 監査等委員会により、業務執行取締役の職務執行に対する監査等を実施する。
- ④ 監査等委員は、監査等委員会事務局と定期的に意見交換会を開催し、重要事案に関する情報共有を行う。
- ⑤ 知財法務部が事務局となり、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス状況の管理に取り組むとともに、コンプライアンスに関する教育・研修を実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成し、法令及び文書管理規程等に従い、取締役会事務局により適切に保存する。また、各種決裁事項に関する稟議書等についても、担当部署により法令及び文書管理規程等に従い適切に作成・保存する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 総務課が事務局となり、リスクマネジメント委員会を設置し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出して重要リスクを特定する。
- ② 各重要リスクについては経営会議に提起し、対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、事業戦略に組み入れるかたちで改善を推進する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「稟議規程」の運用、各部門長への権限委譲の徹底、経営会議の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステム整備により、意思決定の迅速化を図る。
- ② 「年間見通し」「中期計画」等を策定し、月次決算においてその進捗状況を確認・検証のうえ、速やかに対策を立案・実行する。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取り組み、全社向け研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。
- ② 準拠性に基づく内部監査等の実施、内部通報窓口の拡充を行い内部窓口として(a)ハラスメント相談窓口、(b)監査等委員通報を設置し、経営陣から独立した窓口である外部窓口として(a)リスクヘルプライン（外部弁護士が受付）、(b)電話相談（専門業者スタッフが受付）を設置し、これらの運用を通じて不正行為の早期発見に努める。

#### (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ、「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への監査等委員の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な内部統制監査の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

ロ、上記各体制のもとそれぞれの地域の責任者が主体となり、当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

##### ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、「関係会社管理規程」を制定しており、当該規程に基づき、各子会社から月次報告を受け、経営状況等の把握・管理を行っている。また、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく当社の代表取締役を通じて、当社の取締役会に報告し、同時に当社の監査等委員会に報告を行っている。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して適切かつ効率的な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めている。また、子会社に対して当社の監査等委員を適宜派遣し、業務執行取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査等委員である取締役は子会社の業務執行状況の監査を実施している。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告を行っている。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、当社の代表取締役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めている。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取り組み、全社向け研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。

ロ. 準拠性に基づく内部監査等の実施、内部通報窓口の拡充を行い、内部窓口として(a) ハラスメント相談窓口、(b) 監査等委員通報システムを設置し、経営陣から独立した窓口である外部窓口として(a) リスクヘルプライン（外部弁護士が受付）、(b) 電話相談（専門業者スタッフが受付）を設置し、これらの運用を通じて不正行為の早期発見に努める。

⑤ その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への取締役及び監査役の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な「内部統制監査」の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

ロ. 上記各体制のもとそれぞれの地域の責任者が主体となり、当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

職務補助者（監査等委員スタッフ）の設置については、監査等委員と取締役会が協議のうえ、専任又は兼任の使用人を監査等委員スタッフとして配置するものとする。

(8) 上記(7)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員スタッフについて、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員スタッフの人事事項の決定については、監査等委員の同意を必要とすることによって、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性確保を図るものとする。

② 各監査等委員が、監査等委員スタッフへの指揮命令を行い、監査等委員スタッフは、それに従って監査等委員の職務の補助を行う。

(9) 監査等委員会への報告に関する体制

① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員に対して取締役会及び重要会議へ出席することを要請して適宜報告する。

ロ. 「監査等委員通報システム」によって、会計及び監査における不正や懸念事項について、当社の使用人が直接、当社の監査等委員会に通報する体制を構築する。

- ② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- イ. 子会社の取締役及び使用人等が、各社の監査役主催の定例会等において業務の運営や課題等について報告する。また、子会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査等委員に対して適宜報告する。
- ロ. 「監査等委員通報システム」によって、会計及び監査における不正や懸念事項について、子会社の使用人等が直接、当社の監査等委員会に通報する体制を構築する。
- (10) 上記(9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないう、関連部門に要請する。また、「監査等委員通報システム」において、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 「監査等委員会監査等基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査等委員の職務の執行上必要と見込まれる費用について予算を計上する。
- ② 緊急又は臨時に支出した費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。
- ③ 監査等委員は監査費用の支出にあたってその効率性及び適正性に留意する。監査の実効性を確保するため、監査等委員の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い、会計監査人との連携を図る。
- ② 「内部監査室」を設置し、毎月の報告・連絡会を実施する。なおそれらの人事事項は、監査等委員の同意を必要とする。
- ③ 当社監査等委員と子会社の監査役との連携を図るために、子会社の監査役は当社監査等委員に対し適宜報告する。
- ④ 各部門は監査等委員による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査等委員に適宜報告するなど、監査等委員と連携することにより、監査等委員会監査の実効性向上に協力する。
- ⑤ 監査等委員は、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。
- ⑥ 監査等委員が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性のある監査実施体制を整える。
- (13) 反社会的勢力排除に関する基本方針
- ① 取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。
- ② 反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。
- ③ 反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施をとおして、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。
- (注) グループ子会社とは、会社法上の子会社をいう。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査室は独立した観点から定期的に実査を中心とした監査を実施しており、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないかを検証しております。監査等委員も、監査等委員会監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年2月21日から  
2024年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益 累計額
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
当連結会計年度期首残高	1,888,510	2,797,720	27,396,530	△578,009	31,504,751	804,866
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△714,759		△714,759	
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,378,866		1,378,866	
自己株式の処分		47,902		16,863	64,765	
土地再評価差額金の取崩			△286,557		△286,557	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)						90,334
当連結会計年度変動額合計	—	47,902	377,549	16,863	442,315	90,334
当連結会計年度末残高	1,888,510	2,845,623	27,774,080	△561,146	31,947,066	895,200

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産合計
	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△1,165,229	1,862,995	△143	1,502,488	81,201	33,088,441
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△714,759
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,378,866
自己株式の処分						64,765
土地再評価差額金の取崩						△286,557
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	413,025	816,664	△57,984	1,262,039	△40,445	1,221,594
当連結会計年度変動額合計	413,025	816,664	△57,984	1,262,039	△40,445	1,663,909
当連結会計年度末残高	△752,204	2,679,660	△58,128	2,764,528	40,755	34,752,351

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	瑞光（上海）電気設備有限公司 株式会社瑞光メディカル ZUIKO INC. ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIA ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED ZUIKO EUROPE GMBH 株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER 株式会社COTEX

なお、当連結会計年度において、株式会社COTEXを設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当する会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瑞光（上海）電気設備有限公司、ZUIKO INC.、ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.、ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIA、ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED及びZUIKO EUROPE GMBHの決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社瑞光メディカル、株式会社ZUIKO INNOVATION CENTER及び株式会社COTEXの決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

原材料及び貯蔵品、商品及び製品

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～42年

機械装置及び運搬具 2～17年

###### ② リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ③ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

###### ④ 製品保証引当金

無償保証に係る製品保証に備えるため、過去の発生実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

###### ⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支払いに備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

###### ⑥ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 一定の期間にわたり充足される履行義務

一定の期間にわたり充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の製造販売が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 一時点で充足される履行義務

一時点で充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の部品の製造販売や一部の製造機械が含まれ、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。



### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

#### (工事契約における収益認識)

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高 11,208,309千円

(うち期末時点において進行中の金額 9,882,260千円)

##### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

###### ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りには実行予算を使用しております。当該実行予算には材料費、労務費、外注費等が見積りが含まれており、労務費については、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況を勘案し、責任者や経営者の判断により信頼性のある金額を見積っております。

###### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、顧客要望による仕様変更、災害等による施工の遅延、予期しない不具合等の発生により、工事原価総額の見積りに見直しが生じる場合があります。翌連結会計年度の連結計算書類において、売上高の金額に影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,514,122千円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出

再評価を行った年月日 2002年2月20日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△329,360千円

V. 連結損益計算書に関する注記

特別利益

日本社工場を売却し、固定資産売却益として595,015千円を計上しております。

特別損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	金額
マスク製造機械	機械装置及び工具器具備品	鳥飼上工場	145,516千円
自動倉庫設備	建設仮勘定	本社工場	60,100千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

マスク製造機械につきましては、機械装置及び工具器具備品に計上しておりましたが、将来の使用見込みがないと判断されたこと等により、減損損失として特別損失に計上しております。

自動倉庫設備につきましては、建設仮勘定に計上しておりましたが、将来の使用見込みがないと判断されたこと等により、減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,800,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	450,556千円	17円10銭	2023年2月20日	2023年5月19日
2023年10月2日 取締役会	普通株式	264,203千円	10円00銭	2023年8月20日	2023年11月1日

(注) 2023年5月18日定時株主総会決議の1株当たり配当額17円10銭には、特別配当9円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264,197千円	10円00銭	2024年2月20日	2024年5月20日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
2016年新株予約権	普通株式	6,800株
2017年新株予約権	普通株式	10,000株
2018年新株予約権	普通株式	10,800株
2019年新株予約権	普通株式	12,000株
2020年新株予約権	普通株式	12,000株

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金用途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

長期預金は、定期預金であります。

破産更生債権等は、受取手形、売掛金及び契約資産の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金には、営業取引から生じた特定の取引先に対する長期の金銭債務が含まれており、支払日は連結決算日後、最長で5年後であります。また、役員退職慰労金の打切支給に係る債務も含まれており、当該債務は各役員の退職時に支給する予定であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で4年後であります。

社債及び長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月20日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,429,469	1,429,469	—
(2) 長期預金	34,572	32,421	△2,150
(3) 破産更生債権等（注2） 貸倒引当金	13,067 △13,067	13,067 △13,067	— —
	—	—	—
資産計	1,464,041	1,461,891	△2,150
(1) 社債	5,000,000	4,990,370	△9,629
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,500,000	2,411,886	△88,113
(3) リース債務(固定負債)	10,993	10,930	△62
(4) 長期未払金	298,322	295,954	△2,367
負債計	7,809,315	7,709,142	△100,173

（注1）現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

（注2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,429,469	—	—	1,429,469
合計	1,429,469	—	—	1,429,469

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	32,421	—	32,421
破産更生債権等	—	—	—	—
社債	—	4,990,370	—	4,990,370
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	2,411,886	—	2,411,886
リース債務(固定負債)	—	10,930	—	10,930
長期未払金	—	295,954	—	295,954
合計	—	7,741,563	—	7,741,563

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債、長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## VIII. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財又はサービス	10,529,400
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,208,309
顧客との契約から生じる収益	21,737,710
その他の収益	—
外部顧客への売上高	21,737,710

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約資産	7,495,142	7,708,755
契約負債	2,009,487	1,794,658

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,313円85銭
1株当たり当期純利益	52円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52円10銭

## X. 重要な後発事象に関する注記

### ① 第三者割当増資引受によるDelta社の子会社化

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、Delta S.r.l.（本社：イタリア・クレモナ以下、「Delta社」といいます。）の持分の取得及び同社が実施する第三者割当増資の引受により、当社の子会社とすることについて基本合意書（以下、「本合意書」という。）を同日付で締結致しました。その概要は以下の通りであります。

#### 1. 持分取得の理由

当社グループは、2026年2月期を最終年度とする第3次中期経営計画において、主力事業である衛生用品製造機械事業の収益性向上を掲げ、海外市場のさらなる開拓に取り組んでおります。衛生用品製造機械事業は、紙おむつや生理用ナプキンを中心とした衛生用品の製造機械を開発・

製造しておりますが、当社グループの売上の半分以上を構成してきた日本及び中国は人口減少の局面を迎えており、長期的には紙おむつや生理用ナプキンの消費量が減少するリスクがあります。当社グループは持続的な成長に向けて、欧州やインド、アフリカなど、これまで売上構成比の高くなかった地域での売上拡大に積極的に取り組む方針です。

Delta社は、2002年にイタリアに設立された衛生用品の製造機械メーカーであり、これまで欧州や米国、南米、アフリカ等への販売実績を有しています。また、当社グループとは異なる価格帯での製品展開をしており、補完関係が期待されます。

これらのことから、Delta社を当社グループの一員として迎えることで、欧州地域の売上拡大に資するとともに、当社グループの製品ラインナップ拡充を通じて、より幅広いお客さまへの製品供給に貢献すると考えております。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	Delta S.r.l.			
(2) 所 在 地	Via Gerola, 34, 26010 Fiesco CR Italy			
(3) 代表者の役職・氏名	Angelo Ghidelli, President&CEO			
(4) 事 業 内 容	衛生用品の製造機械の製造・販売			
(5) 資 本 金	80千ユーロ ※第三者割当増資前の金額			
(6) 設 立 年 月 日	2002年4月26日			
(7) 大株主及び持株比率	Angelo Ghidelli 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	単位：千ユーロ			
	決算期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
	純 資 産	1,377	1,393	1,428
	総 資 産	14,184	13,694	9,594
	売 上 高	4,619	7,972	10,617
	営 業 利 益	56	61	21
	当 期 純 利 益	61	16	15

※1ユーロ=163.06円（2024年2月22日時点）

## 3. 持分取得の相手先の氏名

(1) 名 称	Angelo Ghidelli	
(2) 住 所	Fiesco CR Italy	
(3) 上場会社と当該個人との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

## 4. 取得持分割合、取得価額及び取得前後の所有持分の状況

(1) 異動前の持分比率	—
(2) 譲受による取得持分比率	23.7% (※)
(3) 第三者割当増資による取得持分比率	66.3% (※)



(4) 取得価格	持分譲渡による取得価額820千ユーロ 第三者割当増資による取得価額2,300千ユーロ アドバイザー費用等(概算)230千ユーロ 合計(概算)3,350千ユーロ
(5) 異動後の持分比率	90.0%

(※) 第三者割当増資を実施後の持分全体に対する比率を記載しております。

#### 5. 日程

(1) 基本合意書締結日	2024年2月26日
(2) 持分譲渡契約及び第三者割当増資引受契約締結日	2024年4月中(予定)
(3) 持分譲渡及び第三者割当増資引受実行日	2024年5月中(予定)

#### ② 第三者割当による第6回新株予約権の発行

##### 1. 第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の発行

##### (1) 募集の概要

当社は、2024年2月26日開催の取締役会及び3月4日付の取締役会において決議いたしました第三者割当による第6回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行に関し、3月21日に本新株予約権に係る発行価額の総額(29,600,000円)の払込手続きが完了いたしました。なお、募集の概要は以下のとおりです。

(1) 割当日	2024年3月21日
(2) 発行新株予約権数	40,000個
(3) 発行価額	総額 29,600,000円
(4) 当該発行による潜在株式数	4,000,000株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,061円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は4,000,000株です。
(5) 調達資金の額	6,399,100,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,594円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とします。)の91%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 下限行使価額は1,061円とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社(以下「割当先」といいます。)
(9) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当契約(以下「本第三者割当契約」といいます。)を締結しております。本第三者割当契約において、割当先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された60取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨定められております。 割当先は、本第三者割当契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(2) 資金の使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① Delta S.r.l. の持分取得及び第三者割当増資の引受	546	2024年3月～2024年4月
② M&A、資本・業務提携	4,000	2024年3月～2027年3月
③ 研究開発	1,853	2024年3月～2027年3月
合計	6,399	—

2. 第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の行使

2024年2月26日開催の取締役会及び3月4日付の取締役会決議に基づき、3月21日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の一部について、2024年3月22日から2024年3月31日までの間に、以下の通り行使され自己株式の処分が行われております。

- (1) 行使新株予約権の数 178個
- (2) 処分した自己株式数 17,800株
- (3) 行使価額の総額 22,951,200円

## 株主資本等変動計算書

(2023年2月21日から  
2024年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	1,888,510	2,750,330	47,390	2,797,220	206,864	100,992	10,500,000	8,070,221	18,878,078
当期変動額									
剰余金の配当								△ 714,759	△ 714,759
固定資産圧縮積立金の取崩						△100,992		100,992	
当期純利益								700,615	700,615
自己株式の処分			47,902	47,902					
土地再評価差額金の取崩								△286,557	△286,557
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	47,902	47,902	-	△ 100,992	-	△ 199,708	△ 300,701
当期末残高	1,888,510	2,750,330	95,293	2,845,623	206,864	-	10,500,000	7,870,512	18,577,376

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	△ 578,009	22,986,299	804,866	△ 1,165,229	△ 360,363	81,201	22,707,136
当期変動額							
剰余金の配当		△ 714,759					△ 714,759
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益		700,615					700,615
自己株式の処分	16,863	64,765					64,765
土地再評価差額金の取崩		△286,557					△286,557
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			90,334	413,025	503,359	△ 40,445	462,914
当期変動額合計	16,863	△ 235,935	90,334	413,025	503,359	△ 40,445	226,978
当期末残高	△ 561,146	22,750,363	895,200	△ 752,204	142,996	40,755	22,934,115

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～17年

##### (2) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 製品保証引当金

無償保証に係る製品保証に備えるため、過去の発生実績率に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支払いに備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (7) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

一定の期間にわたり充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の製造販売が含まれ、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### (2) 一時点で充足される履行義務

一時点で充足される履行義務については、主に生理用ナプキン製造機械及び紙おむつ製造機械等の部品の製造販売が含まれ、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

(工事契約における収益認識)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高 10,915,924千円

(うち期末時点において進行中の金額 9,882,260千円)

### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「III. 会計上の見積りに関する注記(工事契約における収益認識)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,412,321千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,774,840千円

長期金銭債権 424,600千円

短期金銭債務 24,769千円

長期金銭債務 3,000千円

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出

再評価を行った年月日 2002年2月20日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△329,360千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 売上高	2,256,238千円
(2) 仕入高	148,993千円
(3) 販売費及び一般管理費	48千円
(4) 営業取引以外の取引高	36,585千円

2. 特別利益

旧本社工場を売却し、固定資産売却益として595,015千円を計上しております。

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,380,213株
------	------------

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

研究開発資産	239,736千円
売上原価	77,560千円
関係会社株式	68,654千円
賞与引当金	67,976千円
貸倒引当金	40,738千円
研究開発費	33,290千円
未払金	16,754千円
株式報酬費用	12,479千円
前払費用	10,447千円
ソフトウェア	10,063千円
投資有価証券	7,850千円
賃借倉庫設備	4,883千円
役員賞与引当金	4,286千円
未払事業税	3,885千円
在庫評価損	3,658千円
長期未払金	1,071千円
その他	34,799千円

繰延税金資産小計	638,140千円
----------	-----------

評価性引当額	△79,530千円
--------	-----------

繰延税金資産合計	558,610千円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	383,770千円
その他	7,617千円

繰延税金負債合計	391,387千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	167,222千円
-----------	-----------

VIII. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	瑞光(上海)電気 設備有限公司	所有 直接100%	役員の兼任 (4名)	製品の販売 (注1)	1,023,983	売掛金	633,179
				製品の購入 (注1)	9,006	買掛金	3,848
						契約負債	16,837
	ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	所有 直接100%	なし	製品の販売 (注1)	57,069	売掛金	500,204
株式会社瑞光 メディカル	所有 直接100%	なし	製品の販売 (注1)	42,134	売掛金	404,178	
			製品の購入 (注1)	31,984	買掛金	—	
			資金の貸付 (注2)	150,000	短期貸付金	150,000	
ZUIKO INC.	所有 直接100%	なし	製品の販売 (注1)	631,704	売掛金	100,202	
			製品の購入 (注1)	27,535	契約資産	1,685,476	
					買掛金	533	

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

IX. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 866円52銭

1株当たり当期純利益 26円54銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 26円47銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

① 第三者割当増資引受によるDelta社の子会社化

連結注記表「X. 重要な後発事象に関する注記 ① 第三者割当増資引受によるDelta社の子会社化」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

② 第三者割当による第6回新株予約権の発行

連結注記表「X. 重要な後発事象に関する注記 ② 第三者割当による第6回新株予約権の発行」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。